

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	349	アグリチャレンジ6次産業化支援事業	離島振興 計画記載頁	95
対応する 主な課題	農業従事者の減少及び高齢化は、地域農業の持続性と活性化を図る上で問題となっており、認定農業者・農業生産法人等の担い手の育成・強化及び地域リーダーとなる人材の育成や女性農業者及び後継者の積極的な経営参画が重要な課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島において、農産物の加工や販売を行うなど経営の6次産業化に取り組む農業者に対し、新商品開発支援や機器・機材等施設整備支援、加工技術支援を行う。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	2地区					→	県
農産物の加工や販売等6次産業化に取り組む農業者の支援							→
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績									
事業区分	予算	決算	活動内容	備考					
アグリチャレンジ6次産業化支援事業	9,750	9,354	・農産加工等の研修会の実施 ・起業者の販売促進活動支援 ・加工機材等の施設整備支援(石垣市) 【県単等】						
活動状況			活動実績値						
研修会等の実施:宮古地区6回・八重山地区5回 地域行事等における起業者の販売活動支援 普及指導員による起業活動の巡回指導等			新規起業者の育成:2人 新商品開発支援:8商品						
推進状況		取組の効果							
■着手 □着手予定 □未着手		農産加工等に関する講座等を開催し、述べ446人が受講した。結果、新規に7人(うち離島2人)の農産加工等に取り組む起業者が育成された。また、加工商品の開発支援を行った結果、自家産あるいは地域農産物が活用された17商品(うち離島8商品)が開発された。さらに、石垣市において加工機材等の施設整備支援ができた。							
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価									
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	農産加工等に関する講座等を開催し、述べ446人が受講した。結果、新規に7人(うち離島2人)の農産加工等に取り組む起業者が育成された。また、加工商品の開発支援を行った結果、自家産あるいは地域農産物が活用された17商品(うち離島8商品)が開発された。さらに、石垣市において加工機材等の施設整備支援ができた。								

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
アグリチャレンジ6次産業化支援事業	7,135	・農産加工等の研修会の実施 ・起業者の販売促進活動支援 ・加工機材等の施設整備支援(久米島町・宮古島市・石垣市) 【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

24年度と同様に各地区において講座等を開催し、起業者の育成と加工機材等の整備支援を行う。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
	なし	—	—	—	—	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
	加工機材の整備支援	2地区 (23年)	1地区 (24年)	—	→	3地区 (24年)
状況説明	加工機材等の整備支援は、県が1/2以内補助、市町村が1/4以内補助により、毎年3地区を想定して支援している。平成23年度は、金武町・宮古島市・石垣市にて実施し、24年度は糸満市・八重瀬町・石垣市にて実施できた。 合わせて新商品開発支援等を行い、対前年比15%増となった起業者もあり、所得向上に繋がっている。また、支援対象は地域行事で加工品の販売等を行い、地域活性化にも尽力し、地域担い手としてなくてはならない存在となっている。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農林水産省は「攻めの農林水産業」として6次産業化による市場規模を1兆円から10兆円へと目標を掲げおり、その動きは県、市町村、関係団体、農業者に至るまで活発化している。これまで当取組みとしては、補助による加工整備支援等を行ってきたが、農業者の負担が小さく、活用しやすい点で個々の経営体育成は進んでいるが、農商工連携や産地を巻き込んだ大きな取組には至っていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

事業の継続実施が求められているが、近年、6次産業化関連事業については事業数も増えつつあり、効率的・効果的に事業を活用して、事業を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

事業の継続実施が望まれているので、関連事業とも連携し取組んでいく。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興			
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
主な取組 (施策名)	350	沖縄県新規就農一貫支援事業	離島振興 計画記載頁	94・95	
対応する 主な課題	<p>○近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲のある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設整備や研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化をはじめ、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象にした農業用機械等の助成支援を行う。					
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~
	78人 新規就農者					390名 (累計) 県・市町村 等
担当部課	農林水産部 営農支援課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
沖縄県新規就農一貫支援事業	520,000	440,560	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データーバンクの活用促進(農地調整員の配置) 【一括交付金(ソフト)】 			
活動状況			活動実績値			
<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データーバンクの活用促進(農地調整員の配置) 			<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催:2回 (宮古地区:1回・八重山地区:1回) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置:1名(宮古島市) ・研修生受入農家等への助成:3名(八重山地区) ・農地データーバンクの活用促進(農地調整員の配置):2名(宮古地区1名・八重山:1名) 			
推進状況	取組の効果					
<input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手	就農コーディネーター・農地データーバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、離島における新規就農者149人が育成・確保できた。年度別目標78人に對し、190%の増となった。					
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	就農コーディネーター・農地データーバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、離島における新規就農者149人が育成・確保できた。年度別目標78人に對し、190%の増となった。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄県新規就農一貫支援事業	498,481	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(宮古・八重山) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古) ・研修生受入農家等への助成(宮古・八重山・伊是名) ・農地データーベンクの活用促進(宮古・八重山) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(宮古・八重山・久米島) 【一括交付金(ソフト)】 	

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度と同様に、平成25年度においても離島の新規就農者78人育成確保する予定
(平成24年149人→平成25年78人:累計で平成24年から平成28年の5カ年で累計で390人の新規就農者数の育成・確保)

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
92	新規就農者の育成・確保(累計)	78人 (H22年)	149人 (H24年)	390人 (H28年)	71人の増	390人 (H24年)
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で390名を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間78名を超える新規就農者の育成・確保につながっている。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・新規就農者数78名超を維持するため、新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、広域に就農相談等を実施できるよう就農コーディネーター、「人・農地」の課題に向け、農地調整員数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで、新規就農者数78名程度を維持できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。
- ・新規就農者数78名超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化する。また、新規就農者等は、農地の集積が課題となっているため、農地調整員数を2名から3名に増員するとともに、新規就農者等を地域の担い手として「人・農地プラン」に位置づけ、農地集積や営農支援を実施する。
- ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取組む。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	351	青年就農給付金事業	離島振興 計画記載頁	94・95
対応する 主な課題	<p>○近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と 就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るために給付金を給付						県・市町村等
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算	活動内容	備考
沖縄県青年 就農給付金 事業	844,284	269,209	<p>【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) 【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)</p>	
活動状況			活動実績値	
<p>【準備型】新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) 【経営開始型】就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会: 6回 ・準備型 公募: 2回 給付対象者: 3人 (石垣市2人、竹富町1人) ・経営開始型 交付申請受付: 4回 給付対象者: 40人 (伊江村、伊是名村、宮古島市、 多良間村、石垣市、竹富町、与那國村) ・推進事業 5市町村 (伊江村、伊是名村、宮古島市、 竹富町、与那國町) 	
推進状況		取組の効果		
■着手	□着手予定	□未着手	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する準備型給付金(3人)、 経営開始型(40人)に給付を行うことができた。その内、平成24年度に経営開始した給付 対象者は19人であり、就農定着に向けた取り組みを実施することができた。離島における 新規就農者の年度別目標78人に対し、平成24年は149人が育成・確保できた。	
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
□順調	□やや遅れ	□大幅遅れ	□未着手	該当なし

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄県青年就農給付金事業	698,823	・【準備型】新規就農希望の研修者への給付金の給付(研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) ・【経営開始型】就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付(経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)	

(3) これまでの改善案の反映状況

離島での新規就農者数の育成・確保目標を毎年78人としており、平成24年度と同様に、平成25年度においても新規就農者78人超を育成・確保する必要がある。本事業の周知をさらに進め、給付対象者の掘り起こしを行い就農定着に向けた支援に取り組む。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H23目標値	改善幅	沖縄の現状
	なし	-	-	-	-	-
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
	給付金の給付人数(離島分)	-	43人(H24年)	-	↗	190人(H24年)
	新規就農者の育成・確保数(離島分)	78人(H22年)	149人(H24年)	-	↗	390人(H24年)
状況説明	新規就農者の育成・確保目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で390名を達成できる見込みである。増減の要因として、研修中及び就農5年以内の経営が不安定な時期にある者に対し、給付金の給付を行うことにより、生活費の確保が図られ、経済的な理由で離農せざるを得ない者が減ったことが、新規就農者の育成・確保につながっている。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

5カ年間の目標値である新規就農者数390名超を維持するため、青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業等の施策事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、本事業の周知をさらに進め、準備型においては、就農希望者の研修先の掘り起こしを行い、研修支援体制を整備し、経営開始型においては、市町村間で受益に差が出ないよう給付主体となる市町村数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで、離島における新規就農者を毎年78名程度を維持できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・青年就農給付金、新規就農一貫支援事業、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。
- ・毎年、新規就農者78名超を維持するため、JAや市町村に配置された就農コーディネーターを活用し、本事業の周知、誘導を進める。
- ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農業グッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取組む。
- ・また、各市町村で設置されている「人農地プラン検討委員会」において、その地域で将来のリーダーとして地域農業を担う者の掘り起こしを行い、みんなで地域農業を考える仕組みづくりをより推進していく。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	352	畜産経営体高度化事業	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。									
年度別 取組予定	24	25	26			28	29~			
	生産者積立金の補てん 50件／年					→	県 民間等			
	低利融資の金融機関への利子補給 35件／年									
担当部課	農林水産部 畜産課									

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
①肉用牛肥育経営安定対策事業 ②畜産特別資金利子補給事業費	①2,870 ②2,027	①2,846 ②2,012	①肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。 ②借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 【県単等】	一		
活動状況			活動実績値			
①生産者積立金の補てん ②低利融資の金融機関等への利子補給			①積立金補てん:30件／年 ②利子補給:34件／年			
推進状況	取組の効果					
■着手 □着手予定 □未着手	○平成24年度は対象頭数4,254頭(対象農家30件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 ○負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。					
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	○平成24年度は対象頭数4,254頭(対象農家30件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 ○負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
①肉用牛肥育経営安定対策事業 ②畜産特別資金利子補給事業費	①2,844 ②541	①肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成。 ②借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

- ①枝肉価格の低迷や飼料の高止まりにより肥育農家の経営は厳しい状況にあるが、収益が生産費を下回る時にその差額の8割を補てんする基金の生産者積立金の一部を助成することにより、肥育牛農家の経営安定に資することができた。
- ②飼料価格の高止まり等の要因から、利子の負担軽減のみでは経営の立て直しに苦慮している農家もいる。そのため、JA等関係機関と連携し、飼育管理等の技術支援指導への取り組みも重点的に行うこととする。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
87	家畜頭数(離島)	64,313頭 (22年)	64,709頭 (23年)	74,800頭	10,091頭	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
		(○年)	(○年)	(○年)	↗	(○年)
状況説明	①県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。 ②指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ①肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。
- 内部要因として全国事業のため県の独自性が活かせない。
- ②本事業は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化を資するものである。経営改善計画書を審査する際に支援体制も審査に図るが、支援体制に係る関係機関の連携が取れていないと思われる案件もある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ①全国事業のため改善の余地は少ないが、県の現状把握に努め、国へ意見・要望することで対処する。
- ②上記の留意点は、支援体制の核となる機関が明確でないことが要因だと思われるため、本年度調整し、連携強化を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ①今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図りたい。
- ②市町村及びJA等が会する審査委員会において、飼養技術面や財務面等の各専門分野別の情報を集約し、支援方針を定めるなど、支援体制の強化を図る。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	353	農地保有合理化促進対策事業費	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地保有合理化法人が認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地保有合理化事業等を実施する ・農地売買等事業、賃貸借					
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支					
担当部課	農林水産部農政経済課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
農地保有合理化促進対策事業費	17,650 (離島7,060)	16,150 (6,460)	農地保有合理化法人(農業公社)による農地等の売買、賃貸借を通じた経営基盤の強化			
活動状況			活動実績値			
農地保有合理化法人(農業公社)、市町村、農業委員会の連携を通じ、農地等の売買、賃貸借により担い手農業者等へ農地を集積			買入16ヶ所(うち離島12ヶ所) 借入13ヶ所(うち離島12.5ヶ所)、継続分除く			
推進状況	取組の効果					
■着手 □着手予定 □未着手	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業により認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施した。					
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業により認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施した。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地保有合理化促進対策事業費	16,200	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援	

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度も離島地域における農地保有合理化事業を推進し、地域農業の担い手である認定農業者の確保と育成に寄与する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
なし	なし	(〇年)	(〇年)			(〇年)
参考データ(沖縄県分)		沖縄県の現状			傾向	沖縄の現状
	新規流動化面積(農用地借入、買入面積、継続除く)	29ha (離島24.7ha) (24年度実績)	65ha (25年度計画)			18ha (離島16.7ha) (23年度実績)
状況説明	農業開発公社(現:農業振興公社)で実施している農地保有合理化事業は、農業経営にとって不可欠な資源である農地を、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売渡・貸しつけする事業で、農地を集積し安定した経営基盤づくりに寄与してきた。またこれと並行し、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、経営基盤の強い農業経営者が確保されている。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農地保有合理化事業による農地の集積は、認定農業者等の農業者の経営基盤を強化する上で効果的な事業となっている。また当該事業の円滑な推進にあたっては、農業委員会や市町村など関係機関の連携が不可欠であり、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。平成24年度から始まった「人・農地プラン」においても、認定農業者は重要な位置づけがされており、認定農業者の確保と育成についても、引き続き関係機関と連携し取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

「人・農地プラン」は、担い手農業者への農地集積をより一層推進していくことを目標の一つとしている。このプランの中では、認定農業者や新規就農者を中心経営体として位置づけ、農地集積を行うための施策が設けられている。農地保有合理化事業は、施策を推進するためには必要な事業であるが、一層の推進が求められており、事業の推進体制づくりが急務となっている。

4 取組の改善案(Action)

「人・農地プラン」の実施に伴い、認定農業者等の中心経営体に対する農地集積に向け、取組の体制を強化することが必要となっている。農地の流動化をより一層進めていくためには、農地保有合理化法人の事業推進体制の整備と農業委員会、市町村等関係機関の密な協力が不可欠である。そのためには国の施策等を有効に活用しつつ、事業を進める体制づくりが肝要である。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2		農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
主な取組 (施策名)	354	農業近代化資金等利子補給事業		離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	価格安定制度や所得補償制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~	実施主体
					→	→	県 農協等融 資機関
農業近代化資金等の借入農業者への利子補給							
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
農業近代化 資金等利子 補給事業	21,648	16,333	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。			
活動状況			活動実績値			
農業近代化資金利子補給認定件数は、22件(融資総額: 263,723千円)となっている。			15,475千円(県全体:一括してJA等融資機関 へ交付)			
推進状況		取組の効果				
■着手 □着手予定 □未着手		農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することが出来ている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資している。				
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手		農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することが出来ている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資している。				

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業近代化資金等利子補給事業	18,870	農業者の設備投資状況に応じて事業を実施する。	

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関・各関係機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、県ホームページの改修に併せ、関連ホームページを整理した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
なし	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,132経営体 (23年)	3,250経営体	87経営体	(○年)
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
		(○年)	(○年)	(○年)	↑	(○年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考えられる。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関のほか、各関係機関との連携をさらに強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関のほか、各関係機関との連絡・調整会議を行い、連携を強化する。また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	355	農業経営基盤強化等利子助成事業	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	価格安定制度や所得補償制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~	実施主体
					→	→	県・市町村
スーパーL資金等の借入農業者への利子助成							
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,457	6,553	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付する。			
活動状況			活動実績値			
平成24年度は、19市町村へ6,523千円の助成金を交付し、資金借入者の金利負担軽減を図った。			6,523千円(伊江島、久米島、北大東島、南大東島、宮古島、与那国島)			
推進状況	取組の効果					
■着手 □着手予定 □未着手	スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られる。					
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られる。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,451	平成23年度以前までに借入れた資金について引き続き市町村と県で利子助成を行う。	

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度以降は、「人・農地プラン」と関連し、「地域の中心的な担い手として認定された場合」に国が貸付当初5年間の利子を全額助成する方式となつた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
なし	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,132経営体 (23年)	3,250経営体	87経営体	(○年)
参考データ(離島分)		離島の現状				傾向
		(○年)	(○年)	(○年)	↑	(○年)
状況説明	沖縄公庫資金(スーパーL資金)の貸付対象者は認定農業者に限定されており、当取組により、農家の金利負担の軽減、また、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農家の意識改革に繋がる。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込を含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、全額国庫負担となつたため、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。事務処理上の留意点としては、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期日内の事務処理が必要となってくる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化が事業の円滑な推進に不可欠である。

4 取組の改善案(Action)

資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、又は、県主催である「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行う。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	356	野菜価格安定対策事業	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	あらかじめ資金造成を行い、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。					
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~
					→	実施主体 → 県、(公社) 沖縄県園芸 農業振興基 金協会
担当部課	野菜の価格差補給の交付等					
担当部課	農林水産部 園芸振興課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
野菜価格安 定対策事業 費	3,247	3,247	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を実施した。 【各省計上、県単等】	-		
活動状況			活動実績値			
野菜の価格低落時に価格差補給金を交付を実施した。			出荷計画数量達成率:93% 対象離島市町村:4市町村			
推進状況		取組の効果				
<input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手		生産者が安心して計画通りに生産することにより、消費者に安定供給が図られた。				
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手		生産者が安心して計画通りに生産することにより、消費者に安定供給が図られた。				

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画				
事業区分	当初予算	活動内容		備考
野菜価格安定対策事業	8,801	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。【各省計上、県単等】		-

(3) これまでの改善案の反映状況

市場の動向に従い、対象市町村の取り扱い品目を計画どおりに推進する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
88	園芸品目生産量(離島)・野菜	10,300トン (22年)	10,300トン (22年)	19,700トン	-	54,000トン (22年)
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
重要野菜価格安定対策事業 指定野菜価格安定対策事業 指定野菜等供給産地育成価格差補給事	5品目4市町村 - 2品目3市町 (22年)	5品目4市町村 - 2品目3市町 (22年)	-	-	↗	15品目23市町村 4品目5市町村 2品目9市町
状況説明	キャベツ、きゅうり、トマト等の取り扱い品目について市場動向に応じて適切に出荷できた。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生産農家や消費者に対して生産者の経営安定をはかる為の制度「野菜価格安定対策事業」について意義を周知させる必要がある。
- ・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・生産者、出荷団体、県機関等が連携することにより出荷計画通りに生産し、またよりよい野菜を出荷することで販売価格を安定させる。

4 取組の改善案(Action)

- ・(公益)社団法人 沖縄県園芸農業振興基金協会との連携により、生産農家や消費者に対して、同制度の趣旨の周知を図る。
- ・出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	357	沖縄型農業共済制度推進事業	離島振興 計画記載頁	94
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっています。共済加入率は全国平均の67.3%に対して沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により、共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進を支援することにより、共済加入率等を改善する。					
年度別 取組予定	24 加入率50%	25	26	27	28 70%	29~ →
	農業共済加入促進の支援					
担当部課	農林水産部 糖業農産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績									
事業区分	予算	決算	活動内容	備考					
沖縄型農業 共済制度推 進事業	130,425	120,790	○事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布等により、共済加入促進に取組、共済加入率の向上に努めた。 ○畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。	—					
活動状況			活動実績値						
農業共済加入率向上のための取組			畑作物共済:48.7%(H24) 園芸施設共済:19.1%(H24)						
推進状況		取組の効果							
■着手 □着手予定 □未着手		○事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布、農家への農業資材購入支援等により加入率は改善している。							
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価									
□順調 ■やや遅れ □大幅遅れ □未着手	○園芸施設共済において、生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等への取組が十分でなく計画を達成出来ていない。								

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄型農業共済制度推進事業	179,383	○組合員が共済目的に使用する営農資材等の購入経費の一部支援。 ○地理情報システムを活用した園芸施設及びさとうきび耕地の台帳整備。 ○農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成等に必要な経費。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

- 農家への資材購入経費の一部支援等により、加入が促進され、共済加入率の改善につながっている。
- 今年度も農家への支援による加入促進と生産組合等を通した効率的な事業周知に取組み、共済加入率の改善を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
	農業共済加入率	畑作物共済: 39% 園芸施設共済: 15.8% (H22年)	畑作物共済: 48.7% 園芸施設共済: 19.1% (H24年)	70%	↗	畑作物共済: 48.7% 園芸施設共済: 19.1% (H24年)
	参考データ(離島分)	離島の現状			傾向	沖縄の現状
	農業共済加入率	畑作物共済: 47.7% 園芸施設共済: 22.6% (H22年)	畑作物共済: 55.7% 園芸施設共済: 34.8% (H24年)	70%	↗	—
状況説明	○畑作物共済、園芸施設共済とともに共済加入率は改善傾向にある。 ○農業共済加入率が向上したことにより、保険母集団の確保が図られ、危険分散につながる。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 園芸施設生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等への取組みが十分でなかった。
- 農業共済組合の園芸施設共済勘定は、過去の台風被害による支払共済金の増大により、多額の不足金を抱えている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 園芸施設生産組合等を活用した事業周知への取組みを強化することが必要。

4 取組の改善案(Action)

- 戸別訪問等により、未加入農家に対する加入促進に取組む。
- 園芸施設生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等を実施する。
- 事業実施主体による効率的な事業実施を促進するとともに、県内の農業共済制度の安定化のため適正な事業運営について検証する。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	358	県営畠地帯総合整備事業	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県営畠地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。					
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~
						→
	区画整理実施後の農地集積					県
担当部課	農林水産部 農地水利課					

2 取組の状況(Do)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
県営畠地帯 総合整備事 業	600	0	大座地区(石垣市)にて農用地集団化についての推進活動を行う予定で予算計上していたが、土地改良法手続の遅れにより予算の執行は伴わなかつた。しかし、具志堅地区と江崎地区については、農地集積のための会議を開催した。【内閣府計上、一括交付金(ハード)】	—		
活動状況			活動実績値			
担い手農家への農地集団化及び流動化のため、出し手農家との調整活動を実施。			6回 南大東村・北大東村			
推進状況	取組の効果					
■着手 □着手予定 □未着手	大座地区は、土地改良法手続の遅れにより当該年度は予算執行を伴わなかつたが、次年度以降より地区における農地集団化及び流動化調整のための土地利用調整活動を行う予定となっており、平成31年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。 なお具志堅他1地区については、担い手への農地集積目標を達成している。					
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	JAと連携して生産組織への営農指導等を行う等の生産組織の育成活動を順調に行っており、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区におけるすべてを担う予定である。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
県営畠地帯総合整備事業	600 計上】	大座地区(石垣市)にて土地利用調整活動等を行う。【内閣府	—

(3) これまでの改善案の反映状況

調整活動を適正かつ円滑に行うため、活動を担う市町村、土地改良区職員との調整等を密に行い、かつ指導監督を強化している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
-	-	-	-	-	-	-
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
	扱い手育成数及び農地集積面積	3経営体 4.7ha (22年)	4経営体 23.7ha (23年)	4経営体 23.7ha	↗	— (23年)
状況説明	基盤整備事業を契機とした扱い手農家の育成への農地集積は着実に進展しており、今後も計画的に推進していく。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・「農地を貸したら返してもらえない」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多い。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したがらない。
- ・市町村、土地改良区担当者の流動化施策への理解が充分でない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に充分な情報を提供できる体制を強化する。

【離島】「主な取組」検証票

基本施策	2-2	農林水産業の振興		
施策	(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組 (施策名)	359	経営体育成基盤整備事業	離島振興 計画記載頁	96
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。					
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29~
						→
	区画整理実施後の農地集積					
担当部課	農林水産部 農地水利課					

2 取組の状況(Do)

平成24年度実績						
事業区分	予算	決算	活動内容	備考		
経営体育成基盤整備事業	2,400	2,000	米節東地区(石垣市)他1地区にて農用地集団化についての関係機関との調整を行った。【内閣府計上、一括交付金(ハード)】	—		
活動状況			活動実績値			
担い手農家への農地集団化及び流動化のため、出し手農家との調整活動を実施。			46回 石垣島、伊平屋島			
推進状況		取組の効果				
<input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手		農地集団化及び流動化調整により、出し手農家から農地の貸し出しについて同意が得られ、担い手への農地利用集積が進展した。				
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価						
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手		地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。				

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
経営体育成基盤整備事業	1,800	米節東地区(石垣市)他2地区にて農用地集団化についての推進活動を行う。【内閣府計上、一括交付金(ハード)】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

調整活動を適正かつ円滑に行うため、活動を担う市町村、土地改良区職員との調整等を密に行い、かつ指導監督を強化している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
-	-	-	-	-	-	-
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
	扱い手育成数及び農地集積面積	3経営体 2.5ha (22年)	4経営体 6.2ha (23年)	7経営体 19.6ha	↗	— (23年)
状況説明	基盤整備事業を契機とした扱い手農家の育成への農地集積は着実に進展しており、今後も計画的に推進していく。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえない」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多い。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したがらない。
- ・市町村、土地改良区担当者の流動化施策への理解が充分でない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に充分な情報を提供できる体制を強化する。